

竹下議員質問：病の原因について、飲食節ならざるゆえに病むとあります。節度のある食生活でないゆえに病気になるという意味ですが、バランスの取れた栄養を取ることは健康な歯で、あるいは義歯などを入れてしっかりかめることが大前提となります。

歯や口腔内の健康は、単に食べ物のそしゃくという面からだけでなく、食事や会話を楽しむといった生活の質の向上からも重要であります。乳幼児期や学童期は虫歯予防のための食生活、歯磨きの方法など、基本的な習慣を身につけさせ、フッ化物の応用により歯質の強化を図るために重要な時期であります。虫歯予防に効果があるフッ化物洗口を本市の幼稚園、保育園、保育所、小中学校で普及啓発する考えはないか伺います。

教育長答弁：フッ化物洗口の実施については、文部科学省や県教育委員会において特に推奨しているところではありませんが、県教育委員会としましては、それぞれの学校で実施する場合は厚生労働省の「フッ化物洗口ガイドライン」に基づき、具体的方法や期待される効果、安全性に関する保護者への説明を行い、同意を得て実施するよう指導しているところであります。

フッ化物洗口は歯の質を強くすることや、虫歯予防に効果があることは認識しておりますが、全ての保護者の承諾が必要であることや、教師が一斉に指導する時間を確保すること、薬剤の保管、管理のための設備が必要であることなど、学校での実施についてはさまざまな課題が残されているところであり、本市の学校においては現段階では実施する予定はありません。

竹下議員質問：フッ化物洗口を本市の幼稚園、保育園、保育所、小学校で普及啓発について再質問いたします。

始良市におけるフッ化物応用推進研修会が本年1月29日始良公民館で行われ、私も参加しました。

虫歯予防とフッ化物の演題で鹿児島大学医学部西山先生の講演がありました。なぜ、フッ化物の利用をう蝕、虫歯予防に強く推奨するのか、さまざまな虫歯予防法の根拠として歯磨き、会食制限。フッ化物の利用があり、さまざまな研究からフッ化物による虫歯予防は効果があることが検証されております。フッ化物の応用の中ではフッ化物洗口が、適切な濃度のフッ化物が入った溶液でうがいをする方法が虫歯予防効果50から80%で最も効果的で、最も費用対効果が高く、最も集団応用に適していると言われております。フッ化物洗口による虫歯予防は個人でできます。しかし、集団で行ったほうが安価で、確実に実施可能で、継続が大切であるとありました。フッ化物洗口の開始時期は、うがいができる歯が生えだして間もない幼稚園、保育園児4歳から6歳、洗口の回数は週5回の方法で、プクプクうがいの時間は30秒から1分間で、昨年フッ化物洗口を見学させていただいた幼稚園では、先生の演奏する音楽にあわせて楽しく行われておりました。そこで、健康始良21、始良市健康増進計画では、歯の健康で行政主体の取り組みとしてフッ化物洗口の授業を推進する地域、職域、関係団体では保育所等でフッ化物洗口を推進するとあります。今後の市内で実施されていない保育園、幼稚園への普及啓発の取り組みについてどのように考えておられるか伺います。

市民生活部健康増進課長答弁：今議員のほうからご質問がありましたフッ化物の洗口事業の推進につきまして、ただいま健康増進課のほうでは保育園、幼稚園におきますフッ化物洗口事業を推進しているところです。毎年3園から4園、新しくフッ化物洗口に取り組んでいただく、そういう保育園、幼稚園につきまして、まず、園医の先生と協力しましてフッ化物洗口

についてのご理解をいただくこと、それから薬剤の管理等がありますので園の薬剤師さんとの連絡を取ることにあるいは保健所のほうの歯科衛生士の方の協力をいただきながら、まずいろんな支援をしまして、始める前に安心して園のスタッフの方、それから保護者の方が始められるような支援をまずしております。

それから、始めるにあたりましては最初練習をするためのいろんな薬品と、それから使いますポンプ等そういう物品も支援しまして、園のほうが安心して取り組めるような形で進めております。約3年ほどかけまして全てのところにとっってはいるんですけども、なかなか園のほうのいろんな事情もありまして、すぐすぐは進められないところもありますけども、今後ともいろんな連携を取りながら1園でも2園でも始めていただけるようにしていきたいと思っております。

竹下議員質問：フッ化物洗口につきまして、本市の学校においては現段階では実施する予定はありませんとの答弁でしたので再質問いたします。

始良市におけるフッ化物応用推進研修会で、あすからできるフッ化物洗口と効果について、鹿児島口腔保健協会の松本歯科衛生士から鹿児島県のフッ化物洗口の実施数推移の説明がありました。県内の平成25年度実施状況では、保育園173園、幼稚園36園、小学校13校、これは薩摩川内市、さつま町です、それから中学校7校、その他1で県内合計230の保育園、学校等で実施されております。県内での先進地、さつま町では平成元年から幼稚園、保育園でのフッ化物洗口が実施され、平成6年から小学校でのフッ化物洗口が実施が始まり、平成26年は全ての小学校でフッ化物洗口が実施されております。鹿児島県におけるフッ化物洗口の環境整備では、平成26年12月5日、鹿児島歯と口腔の健康づくり県民条例も制定されました。本市の健康始良21、始良市健康増進計画では歯の健康について、行政の取り組みとしてフッ化物洗口の事業を推進するとあります。また、保育所等でフッ化物洗口を推進するともあります。そこで、小学校フッ化物洗口の授業を推進する考えはないか伺います。

教育長答弁：先ほども答弁いたしましたけれども、いわゆるフッ化物洗口というのは非常に学校で一斉にやると、今議員の例として上げられました薩摩川内市とか、あるいはさつま町、それは学校も全ての児童生徒が受けてるわけじゃないです。保護者の同意のない児童生徒はただうがいただけということになるわけです。だから、約1割は受けてないということでありまして。やはり保護者の同意が基本になるということもあります。もう一つ、まだ実施に踏み切らないというのはDMF指数というのがございまして、これは県が示している指数でありますけれども、いわゆる子どもたちの歯の虫歯になっている本数、それから虫歯でも抜歯した本数、それらを分子にして、それからその被験者、受けた人間を分母にして、それで2.0、これ以内であることを県は示しているわけがございますけれども、始良市の市内の場合、小学校で0.88、中学校で0.73ということで、はるかにやはり指数の以下にとどまっているわけでありまして、今、大きな課題として捉えてこれを、フッ化物洗口にあたらうところまで、そういった指数的には悪くなっていないと、子どもたちの歯の状態というのは比較的良好にあるというふうにとめております。

竹下議員質問：フッ化物洗口につきましては、新潟県、また佐賀県が先進地でありまして、小中学校でも実施されておりますので、今後また県との協議で推進されることを要請しておきたいと思っております。